



**元気アップ栄養教室
「血液サラサラ」**

ドロドロの血液は、悪玉コレステロールや中性脂肪などが過剰に増えた脂質異常の状態です。

脂質異常があっても自覚症状は無く、改善しないと動脈硬化が進行して脳梗塞や心筋梗塞を起こします。

この機会に食生活を振り返って予防しましょう。

▼対象 上三川町民の方
(おおむね20～74歳)

▼日程 11月27日(火)
▼時間 午前9時30分～午後1時30分

▼場所 上三川いきいきプラザ
▼申込み 11月20日(火)までに健康課へご連絡ください。

▼持ち物 参加費500円、エプロン、三角巾(バンドナ)、スリッパ、タオル

▼定員 25名

▼問い合わせ先 健康課 成人健康係

☎91333

小山地区医師会健康づくり公開講座の開催について

上三川町ふれあい健康福祉まつり会場で開催します。是非お越しください。

▼演題 「在宅医療講演会 ～悩める方へ～」

▼講師 医学博士 田中貞雅先生 たなかてい

医療法人 普門院診療所 理事長

坂東札所20番 獨鈷山普門院西明寺住職

▼日時 11月10日(土) 午後1時～2時

▼会場 上三川いきいきプラザ 2階大会議室

▼入場料 無料

今月の納期
納期限10月31日(水)

町県民税	第3期
国民健康保険税	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期

▼問い合わせ先 健康課 母子健康係

☎9132

10月は「骨髄バンク推進月間」です

骨髄移植は白血病などに對する有効な治療法ですが、骨髄などの提供者が必要です。

患者さんに移植の機会が確保されるよう、骨髄バンクへの登録のご協力をお願いします。

なお、町では提供者に奨励金を交付しています。詳細はお問い合わせください。

▼問い合わせ先 健康課 成人健康係

☎91333

赤ちゃんハイハイ大会 参加者大募集!

「ふれあい健康福祉まつり」において赤ちゃんハイ

今月の休日納税相談

日時 = 10月28日(日)
午前8時30分～正午

場所 = 1階 税務課窓口

連絡先 = 税務課 納税係
☎569121

ハイ大会に参加する赤ちゃんを募集します。みんなで元氣いっぱい『よいいどん』してみませんか?

大会当日は、仮装も大歓迎です!思い出づくりにぜひ、ご参加ください。

▼日 11月10日(土)

▼時間 午前10時から(受付 午前9時～9時40分)

▼会場 上三川いきいきプラザ 2階 大会議室

▼対象 ハイハイができる赤ちゃん

▼申し込み 直接お電話で健康課母子健康係まで申し込みいただくか、申込用紙に記入し、健康課または子育て支援センターに提出してください。(申込用紙は、健康課、子育て支援センターに置いてあります。)

▼申し込み締切 10月31日(水)

※当日受付も可能ですが、人数把握のため、できるだけ

上三川町 交通事故発生状況

	7月	8月
件数	5件	7件
負傷者数	6人	8人
死者数	0人	0人

事前にお申し込みください。

▼その他 赤ちゃんを呼ぶときに使うおもちゃを持参ください。

▼問い合わせ先 健康課 母子健康係

☎9132

町有財産の売却を実施します

町では、不要になった物品を、ヤフー株式会社が運営する「Yahoo!オークション」の公有財産売却システムを利用して売却します。

▼参加申込期間 10月22日(月)午後1時～11月9日(金)午後2時まで

▼出品予定 タイヤ等 詳しくは町ホームページでご確認ください。

▼問い合わせ先 総務課 管財係

☎9114

かんたんフィットネス 教室（昼コース）参加 者募集

ストレッチ、筋力トレーニングなどを実践し、生活習慣の改善をめざします。楽しみながら運動習慣を身につけてみませんか？

- ▼対象＝町内在住の40歳～69歳の方（初回参加に限る）
 - ▼定員＝先着25名
 - ▼日程＝12月7日から3月15日までの毎週金曜日（全12回）
 - ▼時間＝午前9時30分～11時30分
 - ▼場所＝上三川いきいきプラザ
 - ▼費用＝540円（セラバンド代）
 - ▼申込み締切＝11月30日（金）
- ▼問い合わせ先＝
健康課 成人健康係
☎91333

医療費の自己負担が 高額になったとき（高 額療養費）

同じ月内の医療費の自己負担が限度額を超えたとき、申請して認められると自己

負担限度額を超えた分が高額療養費としてあとから払い戻されます。なお、自己負担限度額は年齢や所得によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

高額療養費の申請方法

国保では、高額療養費の支給対象となった方に、「高額療養費支給申請のご案内」を診療月から約3ヶ月後を目途に送付します。ご案内が届きましたら、医療機関の領収書を添えて保険窓口にて申請してください。高額療養費の申請には医療機関の領収書が必要です。なくさずに保管しましょう。※領収書が不足していますと、申請を受け付けることができない場合がありますので、ご注意ください。窓口での自己負担を限度額までに抑えることができます

事前に「限度額適用認定証」の交付を国保に申請し、認定証を医療機関に提示することにより、窓口での負担が自己負担限度額までとなります。

※70歳以上の方は、住民税非課税世帯または3割負

担の方のうち課税所得が690万円未満の方のみ限度額適用認定証が交付されます

▼問い合わせ先＝ 保険課 国保年金係

☎9134

児童手当の支払いについて

10月10日は、児童手当（6～9月分）の支払日となります。支払金額等につきましては、10月上旬に「児童手当支払通知書」を個別に送付いたしますので、ご確認ください。

なお、6月に依頼しました「児童手当現況届」の提出がまだお済みでない方につきましては、6月分以降の支払いが一時差し止めとなつておりますので、至急ご提出をお願いします。

▼問い合わせ先＝ 福祉課 子ども・子育て係

☎9130

家屋を取り壊したら

固定資産税は毎年1月1日現在、土地・家屋・償却資産を所有している方に課

税されます。

町では、家屋の新増築・取り壊しの調査に努めていますが、特に取り壊しの場合、把握できないことがありますので、家屋を取り壊した方又は取り壊す予定のある方は、税務課までご連絡くださいますようお願いいたします。

▼問い合わせ先＝ 税務課 資産税係

☎9123

10月は マイバッグ 強化月間です。

マイバックを持参して買い物をすることは今すぐ誰でもできる身近なエコ活動です。ごみの減量化、地球温暖化防止のためにも環境にやさしい買い物をお願いします。

▼問い合わせ先＝ 住民生活課 生活環境係

☎9131

～エコベア－の安心一貫施工～

丸宇興業株式会社



上三川町上郷1927
栃木県知事許可(般-27)
第23313号

ECOベア－事業部 いろよくまんてん
☎0120 164910点

NISSAN INTELLIGENT MOBILITY

日産リーフ

NISSAN 栃木日産上三川店 ☎0285-56-7723

**グリーンストラップを
使用している飲食店
のみなさまへ**

グリーンストラップは、排水に含まれる油脂分やごみなどを取り除くために厨房の排水先に設置されています。

冬場は排水管内で油脂分が冷やされ固着することによって、非常に詰まりやすい状況になっています。

排水管を詰まらせた場合、宅内の排水設備の修繕費用についてはお客様負担となり、管路清掃には多額の費用がかかってしまいます。

また、下水道本管であっても、お客様の過失と判断された場合、復旧に要した費用をお客様にご負担いただく場合もございますので、グリーンストラップの定期的な清掃をよろしくお願います。以下にグリーンストラップの維持管理方法を示しますが、排出する油脂分やごみの量は各店舗毎に異なりますので、利用状況に応じた適切な管理をお願いします。

- ・バスケットの清掃は毎日1回行いましょう。
- ・週に1、2回浮いた油をすくい取りましょう。
- ・年に2、3回沈殿した汚泥を取り除きましょう。

▼問い合わせ先Ⅱ

上下水道課 下水道業務係

☎9167

**水道工事は町指定工
事業者で**

水道本管から分岐し住宅へ引き込む給水管等は、飲み水を通す大切な装置であるため、無断で工事をすることはできません。工事は町指定の給水装置工業者に依頼されるようお願いいたします。

町指定以外の工事業者で施工した場合、罰則の規定があるほか、漏水の減免などが受けられないのでご注意ください。

なお、町指定工事業者については、上下水道課で確認できるほか、ホームページに掲載しています。

▼問い合わせ先Ⅱ

上下水道課 上下水道業務係

☎9168

**快適で安全な生活を送るため
上・下水道
へ接続を**

《上水道のススメ》

水は飲み水としてだけではなく、炊事や洗濯、お風呂、水洗トイレなどで使用するなど、私たちの毎日の暮らしを支えるとても大切なものです。

上三川町の水道は、地下50～170mのところにある良質な地下水を水源としています。

くみあげられた地下水は、水道水としての安全を確保するため、定期的な水質検査を行い、適切な管理のもとでいつでも安全な水をみなさまにお届けしています。水は毎日使い続けるものですので、安全で安心な町上水道への加入をおすすめします。

《下水道のススメ》

下水道は、みなさまの健康で快適な生活を確保するとともに、河川や農業用排水路の水質をきれいに保つためにはなくてはならない施設です。

下水道に接続することにより、河川の水やまちがきれいになります。また、放流水はきれいな水質を確保するために毎月検査を行っています。

炊事や洗濯、お風呂、水洗トイレなどの排水は日常生活で必ず発生するものです。良質な生活環境を保つためにも、町下水道への加入をおすすめします。

▼問い合わせ先Ⅱ 上下水道課

上下水道業務係

☎9168

下水道業務係

☎9167

**農機具・農業資材の
リサイクル制度**

「譲つても良い」という農機具・農業資材をお持ちの方、また新たに農機具・農業資材をお探しの方は、下記へご連絡ください。

▼問い合わせ先Ⅱ

産業振興課 農村振興係

☎9136

(公財)上三川町農業公社

☎4312

J A 上三川営

農経済センター

☎0285(55)1515

入居募集 戸建3DK

有限会社 石崎

営業時間 午前9時～午後7時 / 年中無休

TEL : 0285-39-7755

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功 1874





石橋駅

ローソン

事務所

多功 1931-1

多功 1513-1

かみのかわブランド認定品募集中

上三川町の魅力ある特性を活かした生産物(生産され又は加工されたもの)の中から特に優れたものについて、かみのかわブランドとして認定します。

申請書に必要書類を添付して、産業振興課までお申し込みください(申請書はHP・産業振興課にて配布)。

▶申請期限=11月30日(金)まで

▶審査方法=書類による一次選考を行い、一次選考を通過した商品はかみのかわブランド認定審査会にて、プレゼンテーション形式での二次選考を行います。



※認定対象となる商品・申請者の資格・その他詳細については町HPにてご確認いただくか、産業振興課までご連絡ください。

▶問い合わせ先=

産業振興課 商工振興係 ☎(56)9150

農業の確定申告書作成をパソコンで

農業経営者を対象に、農業経営簿記パソコン研修会を開催します。

税制面で有利な複式簿記記帳での青色申告を行う内容となっています。

初心者の方でも親切な指導により、マスターすることが出来ます。

▼開催日=全9回

11月21日(水)・29日(木)、12月4日(火)・14日(金)、

これ以降の5回分は未定(申込者には12月下旬にお知らせします)。

▼時間=午後6時30分~午後8時30分

▼会場=農村環境改善センター 研修室

▼対象者=農業経営に意欲のある農業者及び認定農業者

▼内容=初期設定項目入力から確定申告書作成まで

▼持参するもの=ノート型パソコン

▼受講料=5,000円(受講が1回でも9回でも同一料金となります)。

▼申込先=(公財)上三川町農業公社(上三川町農村環境改善センター内)

▼申込締切=10月31日(水)その他=初めて受講する方は、ソフト料56,700円(消費税込)が別途かかります。

▼問い合わせ先=

(公財)上三川町農業公社 ☎(56)4312

認定農業者制度について

認定農業者制度とは、農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする「農業経営改善計画(5年後の経営目標)」を町が認定する制度です。

認定農業者は担い手農業者とも呼ばれ、経営所得安定対策や低金利での融資、

農業者年金の保険料補助等、様々な支援策を受けることが可能となります。

農業経営改善計画は5年間の計画ですので認定を受けてから5年が経過した場合、再度認定を受けないと認定農業者の資格を失います。詳細については、町農業公社にお問い合わせください。

▼問い合わせ先=

(公財)上三川町農業公社 ☎(56)4312

町営住宅入居者募集

▶募集住宅・家賃月額=

下町第一町営住宅	3DK(昭和54年築)	2戸	12,600~24,800円
下町第二町営住宅	3DK(平成元年築)	2戸	18,100~35,600円
下町第二町営住宅	3DK(平成5年築)	1戸	19,000~37,300円
下町第二町営住宅	2DK(平成5年築)	1戸	15,900~31,200円

▶受付期間=10月1日(月)~15日(月)(土日、祝日を除く)

※家賃は、入居者の年収等により決まります。
 ※入居には、家賃の3か月分の敷金が必要です。
 ※入居可能日は、翌月1日になります。

▶問い合わせ先=

建築課 計画係 ☎(56)9145

栃木県市町村総合事務組合職員採用試験の案内について

- ▼職種・採用予定人員 一般事務 若干名
- ▼受験資格 平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
- ▼日程 第1次試験 11月18日(日) 第2次試験 12月中旬 (第1次試験日にお知らせします。)
- ▼試験内容 第1次試験 教養試験 (高等学校卒業程度)・適応性検査 第2次試験 作文試験・口述試験
- ▼試験会場 栃木県自治会館
- ▼申込書 栃木県市町村総合事務組合において試験案内・申込書を配布します。 申込書は、当事務組合のホームページからダウンロードもできます。
- ▼申込受付期間 10月15日(月)～10月29日

(月)「必着」午前8時30分～午後5時15分、土日祝日を除く)

問い合わせ先

栃木県市町村総合事務組合 総務課
☎028(625)3011

ホームページ <http://www.tss.or.jp/jimu/index.shtml>

今年も15%プレミアム付き「上三川プレミアム商品券」が発売されます。

- ▼発売日 10月14日(日)午前9時30分～11時まで(無くなり次第終了)
- ▼場所 上三川いきいきプラザ サブエントランス南側入口前(屋外)
- ▼対象 小学生以上の町民で、1人40,000円まで
- ▼使用範囲 加盟店での商品の購入及び対価等の支払い
- ▼使用期限 発売日より平成31年3月10日(日)
- ▼問い合わせ先 かわさービスポイントカード会(上三川町商工会内)

☎5622206

栃木県南健康福祉センター薬物依存症家族の集い

薬物依存症ってなんだろう? 家族はどう関わったら良いのかわからない... 同じような問題を抱えている他のご家族と一緒に話してみませんか? 初めに参加を希望される方は職員による事前面談があります。まず、お電話でご連絡ください。

- ▼日時 11月1日(木) 午後1時30分～午後3時
- ▼会場 栃木県庁小山庁舎(小山市犬塚3-1-1)

問い合わせ先

県南健康福祉センター生活衛生課 生活薬事
☎0285(22)6119

(祝休日を除く平日午前9時～午後5時)



栃木県育英会奨学生募集

栃木県育英会では、平成31年度に進学予定の人を対象に、月額貸与奨学生、入学一時金奨学生を募集します。 募集期間 10月1日(月)～11月15日(木)

▼願書等 本会ホームページ(<http://www.tochiku.sakurane.jp>)からダウンロードが可能です。また、県内各中学校、高等学校、市町教育委員会等でも配布しています。

※本会では、奨学金の貸付原資となる善意の寄付金を募集しています。振込書等は、市町教育委員会及び県内足利銀行の各支店等にあります。詳細は、電話でお問い合わせください。

▼問い合わせ先 栃木県育英会事務局
☎028(623)3459

2019年度「児童福祉週間」標語の募集について

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間(5月5日～5月11日)」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っています。2019年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細については、(公財)児童育成協会のホームページ(<http://www.kodonono-shiro.or.jp>)を御参照いただくか、左記お問い合わせ先まで御照会ください。

募集期限

10月20日(土)まで

募集内容

▼元気で頑張る子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語。

主催者

厚生労働省、(社福)全国社会福祉協議会、(公財)児童育成協会

お問い合わせ先

(公財)児童育成協会 事業部 標語募集係

☎03(3498)4592

税の百人一首作品を募集

▼募集内容 税に関するものをテーマにした短歌。自作・未発表のものに限ります。

▼応募方法 税務課、宇都宮税務署(宇都宮市昭和2丁目1番7号)に置いてある応募用紙又は郵便はがき(作品・住所・氏名・職業・年齢・電話番号を明記)で応募してください。

▼応募期限 11月2日(金)(必着)

▼応募宛先 〒32010857 宇都宮市鶴田2丁目21番14号 公益社団法人宇都宮法人会内「税の百人一首」実行委員会事務局

▼その他 優秀作品には賞を贈呈し、作者の氏名とともに税の普及啓発活動に活用します。なお、作品は返却しません。

▼問い合わせ先 「税の百人一首」実行委員会事務局
☎028(648)9466

不正軽油撲滅強化月間について

◎毎年10月は全国不正軽油撲滅月間です。

◎不正軽油に関する情報をお寄せください。

※不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油代替燃料として灯油や重油を混和する等して使用されるものです。知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用を受けることがあります。

※不正軽油に関わった者はすべて罰則の対象になります。

※不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番(電話028212313862)」にお寄せください。

▼問い合わせ先 栃木県税務所
軽油引取税調査担当
栃木市神田町6-6(〒328-8504)

栃木県労働委員会による労働相談会のお知らせ

(宇都宮会場)

▼日時 10月12日(金) 午後1時～7時

10月13日(土) 午前11時～午後5時

▼場所 福田屋ショッピングプラザ宇都宮店 3階大催事会場前特設会場(宇都宮市今泉町237)
(佐野会場)

▼日時 10月20日(土) 午前

11時～午後5時

▼場所 IIイオンモール佐野 新都市 1階イオンホール
(佐野市高萩町1324-1)

▼対応者 II 栃木県労働委員会委員(弁護士等)

▼相談内容 II 労使関係のトラブル

▼その他 II 費用無料、予約者優先(当日参加も可)、相談時間1時間以内(目安)

▼問い合わせ先 II 栃木県労働委員会事務局
☎028(623)3337

11月は「標準営業約款普及登録促進月間」です

標準営業約款とは?

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食業及び一般飲食業を営業しているお店に厚生労働大臣が認可している制度です。

Sマークは、厚生労働大臣の認可を受けて理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店に掲げてある信頼を表すマークです。

ぜひ、お店選びはこの登録店で!!

▶問い合わせ先=
(公財) 栃木県生活衛生営業指導センター
☎028(625)2660



厚生労働大臣認可
(安全・清潔・安心)

『広報かみのかわ』『町ホームページ』に広告を掲載しませんか

町では、「広報かみのかわ」と「町ホームページ」に有料広告を掲載する事業を行っています。会社等のPRやイベントの宣伝などができますのでぜひご活用ください。

- 掲載できる人は・・・企業又は個人事業者等
 - 掲載できない広告は・・・法令等に違反し、又は抵触するおそれのあるものなど
- 詳しくは町ホームページをご覧ください。<http://www.town.kaminokawa.lg.jp/>

▶問い合わせ先=企画課 情報広報係 ☎569117



こころの相談

開催日 = 10月26日(金)
11月25日(日)
相談時間 = 午前9時～午後0時20分
(1人あたり約1時間)
場所 = 上三川いきいきプラザ
共用相談室
相談員 = カウンセラー
申込期間(予約制)
= 相談の1週間前まで(土日祝日は除く)
費用 = 無料
問い合わせ先 =
健康課 成人健康係
☎(56) 9133

隣保相談

地域住民の生活上の相談、人権にかかわる相談に応じます。
日時 = 10月13日(土)
午前10時～正午
場所 = 東館南集会所
問い合わせ先 =
福祉課 福祉人権係
☎(56) 9128

法律相談

日時 = 10月21日(日)
午前10時～午後1時(1人20分)
場所 = 上三川いきいきプラザ
共用相談室
相談員 = 栃木県弁護士会 弁護士
申込期間(予約制)
= 10月1日(月)～19日(金)
土日祝日除く
費用 = 無料
問い合わせ先 =
福祉課 福祉人権係
☎(56) 9128 FAX(56) 6868

心配ごと相談

日時 = 第2・第4水曜日
午前9時～正午(祝日を除く)
場所 = 上三川いきいきプラザ
共用相談室
内容 = 日常生活上に生じる心配ごと、困りごとなど
問い合わせ先 =
上三川町社会福祉協議会
☎(56) 3166

福祉のお仕事就職フェア(県央エリア・宇都宮開催)のおしらせ

▼日時 = 12月15日(土) 午後1時～3時30分

▼会場 = とちぎ福祉プラザ(宇都宮市若草1-10-6)

▼内容 = 福祉の仕事に就きたい方と求人事業所との相談会。福祉の仕事や資格の相談もできます。未経験の方や資格のない方も気軽に参加ください。(参加無料。申込不要)

▼問い合わせ先 = 栃木県社会福祉協議会 福祉人材研修センター
☎028(643)5622

事業主のみなさまへ「働き方」が変わります！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様な柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講じるよう関係法令が改正されます。

詳しくは、栃木労働局ホームページ「働き方改革関連法関係」まで

栃木労働局ホームページ

<https://site.mhlw.go.jp/tochigi-roundoukyoku/>

「働き方改革関連法関係」QRコード

QRコード



▼問い合わせ先 =

栃木労働局雇用環境・均等室
☎028(633)2795

栃木県立国分寺特別支援学校交流学習発表会『おおぞら祭』のお知らせ

- ▶会場 = 栃木県立国分寺特別支援学校
- ▶日時 = 11月3日(土) 午前9時30分～午後2時25分
- ▶内容 = 小学部・中学部・高等部・訪問教育学級の日頃の学習成果・交流活動の発表(演技発表、作業製品販売、模擬店、作品展など)
- ▶問い合わせ先 =
栃木県立国分寺特別支援学校 ☎0285(44)5121

【とちぎ救急医療電話相談】

大人(15歳以上)の救急電話相談
#7111 又は ☎028-623-3344 【毎日】午後6時～午後10時

【とちぎ子ども救急電話相談】

お子さんが急な病気やけがで心配なとき…
#8000 又は ☎028-600-0099
【月～土曜日】午後6時～翌朝8時
【日・祝日】午前8時～翌朝8時(24時間)

